

第88期 報告書

平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで

Contents

▶ ごあいさつ

▶ 事業報告

(ご参考) 事業トピックス

○JAE Philippines第二工場 新棟建設に着工

○静電タッチパネル製品の売上拡大に向けた取り組み

▶ 連結計算書類

▶ 計算書類

▶ 監査報告

Technology to Inspire Innovation

ごあいさつ

株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ここに第88期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）報告書をお届けし、当社グループの事業概況等についてご報告申し上げますので、ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

なお、期末配当につきましては、平成30年5月11日開催の取締役会において、当期の業績等を勘案するとともに「配当の決定に関する方針」に基づきまして、1株当たり15円とさせていただくことを決議いたしました。中間配当金として1株当たり15円の配当を実施いたしましたので、当期の年間配当金は1株当たり30円となります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年6月

会長 秋山 保孝
社長 小野原 勉

▶ごあいさつ	1
▶事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	2
（ご参考）事業トピックス	5
2. 当社の株式に関する事項	10
3. 当社の新株予約権等に関する事項	11
4. 当社の会社役員に関する事項	13
5. 会計監査人の状況	16
6. 当社の体制及び方針	17
▶連結計算書類	
連結貸借対照表	22
連結損益計算書	23
連結株主資本等変動計算書	24
（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書	25
▶計算書類	
貸借対照表	26
損益計算書	27
株主資本等変動計算書	28
▶監査報告	
連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	29
計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	30
監査役会の監査報告	31
▶株主メモ	32

企業理念

限りなく変化する社会のニーズに応えて、
たえまなく開拓し、創造することが企業の使命である。

広大な宇宙にあって、
恒に自転し周行し乍ら止む事の無い変化の中に、
無限の安定と希望を人類に与えつづけている
地球に企業本然の姿を求むべきである。

開拓 と **創造** は独立自由の環境に生れ、
たゆまぬ探究と自ら困難を開拓する行動によって育つ。

此の原理を **実践** し、
益々社会に貢献する事こそ企業の目的であり、
発展の根本である。

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.jae.com>) に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。

事業報告 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

(1) 全般的概況

当連結会計年度の世界経済は、米国では雇用情勢の改善を背景に回復基調が継続し、中国経済も堅調に推移しました。また、わが国経済においても外需や設備投資拡大による緩やかな回復が継続するなど、全体として回復基調で推移しました。

当社グループの関連するエレクトロニクス市場では、携帯機器市場は、中国スマートフォンの成長率が減速しましたが、スマートフォン全体の出荷台数は高い水準で推移し、市場としては成長が継続したほか、自動車市場も概ね堅調に推移しました。また、産業機器市場は、F A関連を中心に好調な需要が継続しました。

このような状況の中で、当社グループは、注力する携帯機器、自動車及び産業機器市場を中心に、グローバルマーケティングと新製品開発活動のスピードアップによる受注・売上の拡大を図るとともに、内製化、自動化によるコストダウン、設備効率化による生産性向上、更には、諸費用抑制など経営全般にわたる効率化をこれまで以上に強化し、業績向上に努めました。

その結果、当連結会計年度の連結業績は、上述の堅調な各市場の需要を捉え、売上高は2,539億47百万円（前連結会計年度比121%）となりました。また、利益面では、営業利益206億32百万円（前連結会計年度比171%）、経常利益173億57百万円（前連結会計年度比190%）、親会社株主に帰属する当期純利益129億36百万円（前連結会計年度比192%）となりました。

当連結会計
年度の業績

売上高
2,539億47百万円
前連結会計年度比 121% ▲

経常利益
173億57百万円
前連結会計年度比 190% ▲

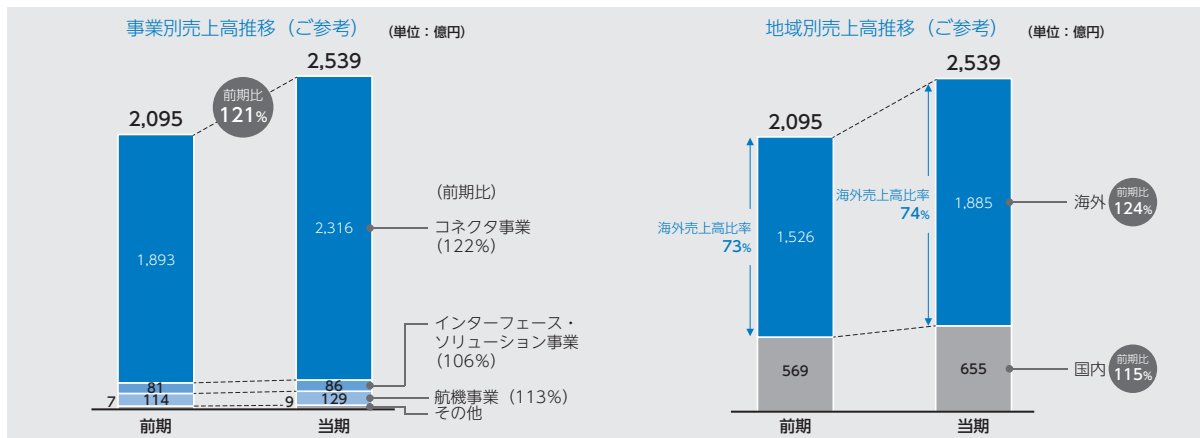
営業利益
206億32百万円
前連結会計年度比 171% ▲

親会社株主
に帰属する
当期純利益
129億36百万円
前連結会計年度比 192% ▲

(2) 主要事業別の状況

当連結会計年度の事業別売上高は、コネクタ事業2,315億91百万円（前連結会計年度比122%）、インターフェース・ソリューション事業85億92百万円（前連結会計年度比106%）、航機事業129億8百万円（前連結会計年度比113%）、その他8億53百万円となりました。

地域別売上高は、国内は654億56百万円（前連結会計年度比115%）、海外は1,884億90百万円（前連結会計年度比124%）となり、海外売上高比率は74.2%となりました。



コネクタ事業

■事業の内容

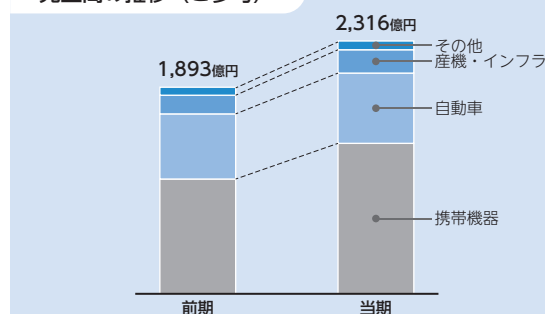
コネクタ事業は、スマートフォンを中心とする携帯機器向け、車載カメラなどの情報通信系やエンジンECUなどのボディ・パワートレイン系をはじめとする自動車向け、及び工作機械、通信ネットワーク機器などを中心とする産機・インフラ向けのほか、ノートPC、薄型TVなど、幅広い分野で使用する各種コネクタを製造・販売しております。

■事業の状況

携帯機器分野において高水準の需要が継続し、自動車市場についても堅調に推移したほか、産業機器向けは引き続き好況が続いたことなどから、前連結会計年度に比べ大幅な増収となりました。

売上高 2,315億91百万円
(前連結会計年度比 122%)

売上高の推移（ご参考）





インターフェース・ソリューション事業

■事業の内容

インターフェース・ソリューション事業は、車載用静電タッチパネルなどの自動車向け製品、産業機器用・医療機器用の各種タッチ入力モニタ・操作パネルなどの産機・インフラ向け製品を製造・販売しております。

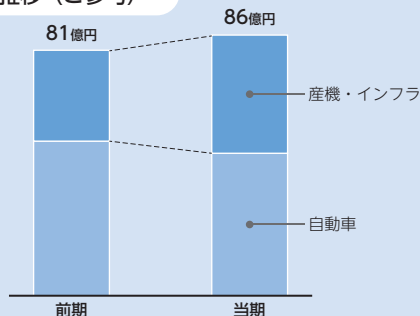
■事業の状況

産機分野における工作機械向け操作パネルが堅調に推移したことから増収となりました。

売上高

85億92百万円
(前連結会計年度比 106%)

売上高の推移 (ご参考)



航機事業

■事業の内容

航機事業は、飛行制御装置、慣性航法装置、電波高度計などの防衛・宇宙用電子機器、及び半導体製造装置向け制振・駆動用機器、油田掘削用センサパッケージ、車載用回転角度センサなどの産機・インフラ及び自動車向け製品を製造・販売しております。

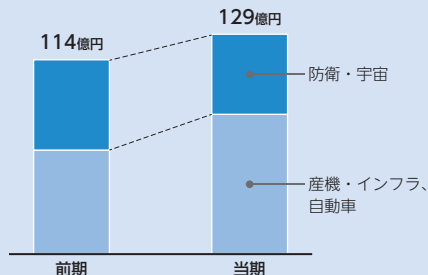
■事業の状況

防衛・宇宙向け製品が需要減となりましたが、産機分野において、油田向け新製品などの出荷が好調に推移したことから、事業全体としては前連結会計年度に比べ増収となりました。

売上高

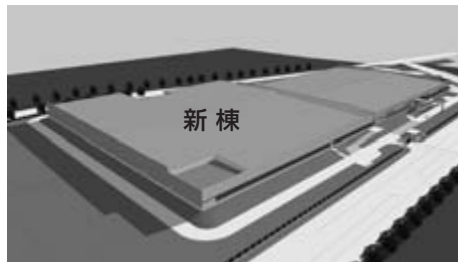
129億8百万円
(前連結会計年度比 113%)

売上高の推移 (ご参考)



(ご参考) 事業トピックス

JAE Philippines第二工場 新棟建設に着工 ～今後の自動車事業拡大に向けた生産体制の強化～



JAE Philippines工場完成予想図
(第二工場全体図)

当社グループは、自動車用コネクタ等の需要増加に対応するとともに、今後の一層の事業拡大に向けた生産体制の強化を図るため、平成30年2月にJAE Philippines第二工場において、新棟建設に着工いたしました。

JAE Philippinesは平成9年の操業開始から、自動車向けを中心としたコネクタの生産拠点として順調に事業を拡大し、昨年20周年を迎えました。この間、平成12年には工場を2倍に増設し、更に平成25年には第二工場を建設するなど、コネクタ関連製品の生産能力を増強してまいりました。近年では自動車向けコネクタ等の需要拡大に加え、ICT機器向けUSB Type-C™コネクタ「DX07シリーズ」などの生産も行っており、更なる生産能力の増強が必要となったため、新棟建設を決定いたしました。

新棟の竣工は平成30年11月を予定しており、この新棟建設によって、JAE Philippines全体の総床面積は現状の1.5倍以上である49,000㎡に拡張されます。当社グループは自動車事業の成長に向けて、今後も国内や北米等の生産拠点も含めた生産体制を強化してまいります。

静電タッチパネル製品の売上拡大に向けた取り組み ～多様化する要求に対応した新製品の開発・生産～

車載ディスプレイの分野では、コネクテッドカーや自動運転技術の進化により、車内で取り扱う情報量が増加し、大画面化・マルチ画面化の要求が一段と高まっております。また、スマートフォンのような軽快な操作感やコックピットデザインに合わせたデザイン性の向上も求められております。

こうしたお客様の要求に対し、当社はこれまで使用してきたガラスタイプのタッチセンサに加え、新たにフィルムタイプのタッチセンサを開発し、平成29年度に量産を開始いたしました。このフィルムセンサは、感度を大幅に向上させることで大画面化に対応し、更に、軽量化、薄型化を実現するとともに、曲面などの多様なデザインへの対応も可能としたものです。

また、ガラスタイプにおいても、フィルムセンサに用いた高感度化技術を活用することで大画面化に対応できる新製品を開発いたしました。ガラスセンサはフィルムセンサに比べ堅牢なため、大画面でも平滑性を確保できることなどが特長となっております。

今後は、ガラスタイプとフィルムタイプ双方のセンサを提供することにより、多様化するお客様の要求にお応えしてまいります。



フィルムセンサ



ガラスセンサ



2 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、コネクタ事業における内製化・自動化のための新製品生産設備や主力生産拠点の生産増強投資を中心に実施しました。当連結会計年度の設備投資総額は、175億50百万円（前連結会計年度比41億68百万円減）となりました。

なお、これらに要した設備資金は、自己資金をもって充当しました。

3 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、世界経済は緩やかながら堅調に推移するものと見られておりますが、地政学的リスクや保護主義的な貿易政策の高まりなどの政治面の問題が、株価や為替に波及するなど不安定な状況が続くものと予測されます。

当社が注力するエレクトロニクス市場においては、携帯機器市場ではスマートフォンの成長鈍化による厳しさがあるものの、自動車市場における電装化の一層の進展、また、好況が続く産業機器市場では更なる需要増が期待されています。当社グループは、このような市場環境において、下記に掲げる課題に取り組み、事業環境の変化に強い事業構造を確立し、更なる企業価値向上に邁進する所存であります。

1. 成長機器需要、新市場の台頭をグローバルに捉え、事業の拡大を図ります。
2. グローバルスローガン“Technology to Inspire Innovation”（当社の開発する技術が、お客様の独創的な商品開発に新しい扉を拓きます）の実践を通して、グローバルに広がる市場に対する積極的な拡販活動と技術開発力を強化し、持続的な新製品の開発と横展開の推進で増収を図ります。
3. これまで取り組んできた内製化を軸とした技術革新と生産革新を全員参加の経営革新活動に発展させ、積極的な工場建設や生産設備等の増強投資との相乗効果によるコストダウン、スピードアップ、効率アップ、品質の更なる向上により、一段の収益力強化を図ります。

4 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移（連結業績）

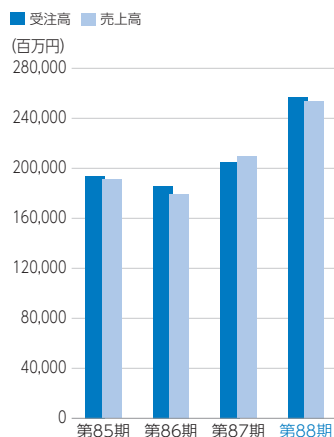
（金額単位：百万円）

区 分	第85期 (26.4～27.3)	第86期 (27.4～28.3)	第87期 (28.4～29.3)	第88期 (29.4～30.3)
受注高	193,642	185,687	204,988	257,202
売上高	191,155	179,494	209,510	253,947
営業利益	25,851	17,928	12,059	20,632
経常利益	23,154	16,945	9,154	17,357
親会社株主に帰属する 当期純利益	15,764	12,515	6,736	12,936
1株当たり当期純利益	173円64銭	137円77銭	74円15銭	142円34銭
総資産	171,409	165,833	183,196	190,020
純資産	98,970	104,627	109,022	120,895
1株当たり純資産額	1,089円07銭	1,150円57銭	1,198円53銭	1,328円49銭

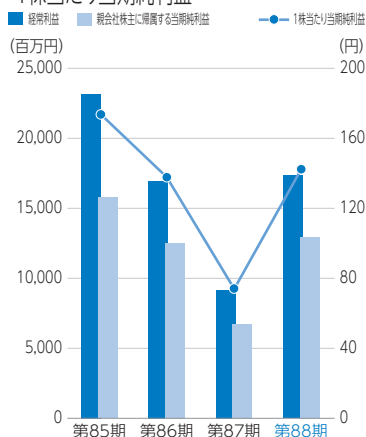
（注）第86期より以下に記載の会計基準を適用しております。

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日改正）
 - ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日改正）
 - ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日改正）
- 第87期より以下に記載の適用指針を適用しております。
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

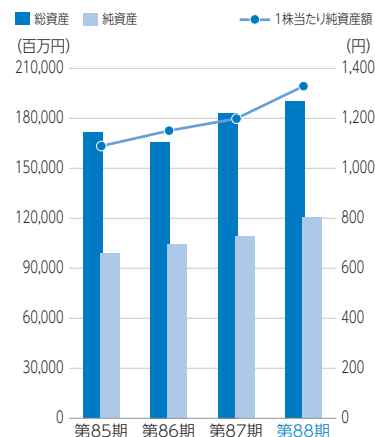
受注高・売上高



経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益



総資産・純資産・1株当たり純資産額



5 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

会 社 名	当社株式の議決権比率	関 係 内 容
日本電気株式会社	51.14%	当社は同社に当社の一部製品の供給を行うとともに、同社より同社の一部製品の供給を受けております。

(注) 上記議決権比率は、日本電気株式会社が、議決権を留保して信託設定した信託財産である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口）名義の当社株式13,800,000株を含んで算出しております。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
弘前航空電子株式会社	百万円 450	100%	電子部品等の製造・販売
山形航空電子株式会社	百万円 400	100%	電子部品等の製造・販売
富士航空電子株式会社	百万円 300	100%	金型等の製造・販売
信州航空電子株式会社	百万円 450	100%	電子部品等の製造・販売
盟友技研株式会社	百万円 40	100%	設備等の製造・販売
ニッコー・ロジスティクス株式会社	百万円 400	100%	物流業務
JAE八紘株式会社	百万円 56	100%	電子部品等の販売
JAE Taiwan, Ltd.	百万台湾元 300	100%	電子部品等の製造・販売
JAE Electronics, Inc.	百万米ドル 13	100%	電子部品等の販売
JAE Oregon, Inc.	百万米ドル 12	100% (100%)	電子部品等の製造・販売
JAE Philippines, Inc.	百万米ドル 4	100%	電子部品等の製造・販売
JAE Hong Kong, Ltd.	百万香港ドル 7	100% (15%)	電子部品等の仕入・販売
JAE Wuxi Co., Ltd.	百万人民元 127	100% (24%)	電子部品等の製造・販売
JAE Wujiang Co., Ltd.	百万人民元 78	100% (7%)	電子部品等の製造・販売
JAE Korea, Inc.	百万韓国ウォン 450	100%	電子部品等の販売
JAE Shanghai Co., Ltd.	百万人民元 4	100%	電子部品等の販売
JAE Europe, Ltd.	千ポンド 400	100%	電子部品等の販売
JAE Singapore Pte Ltd.	千米ドル 552	100%	電子部品等の販売

(注) 1. 出資比率欄の（ ）内数値は、間接所有割合を表示しております。

2. 上記18社は、当社の連結子会社であります。なお、盟友技研株式会社は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

6 主要な営業所及び工場 (平成30年3月31日現在)

(1) 当社の主要な事業所

本 社 東京都渋谷区道玄坂1丁目10番8号
 昭島事業所 東京都昭島市武蔵野3丁目1番1号
 営 業 所 大阪支店、中部支店、仙台営業所、宇都宮営業所、福岡営業所

(2) 主要な子会社の事業所

[国 内]	[海 外]	
弘前航空電子株式会社 (青森県弘前市)	JAE Taiwan, Ltd.	(台湾省台中市)
山形航空電子株式会社 (山形県新庄市)	JAE Electronics, Inc.	(アメリカ合衆国カリフォルニア州アーバイン市)
富士航空電子株式会社 (山梨県上野原市)	JAE Oregon, Inc.	(アメリカ合衆国オレゴン州ティュアティン市)
信州航空電子株式会社 (長野県下伊那郡松川町)	JAE Philippines, Inc.	(フィリピン共和国カビテ州)
盟友技研株式会社 (福井県福井市)	JAE Hong Kong, Ltd.	(中華人民共和国香港)
ニッコー・ロジスティクス株式会社 (東京都昭島市)	JAE Wuxi Co., Ltd.	(中華人民共和国江蘇省無錫市)
J A E 八 紘 株 式 会 社 (東京都立川市)	JAE Wujiang Co., Ltd.	(中華人民共和国江蘇省蘇州市)
	JAE Korea, Inc.	(大韓民国ソウル市)
	JAE Shanghai Co., Ltd.	(中華人民共和国上海市)
	JAE Europe, Ltd.	(イギリスハンプシャー州)
	JAE Singapore Pte Ltd.	(シンガポール共和国)

7 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減
国内	3,315名	190名増
海外	2,392名	62名増
合計	5,707名	252名増

(注) 従業員は、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者、臨時社員、嘱託、有期契約社員386名を除いております。

8 主要な借入先及び借入額 (平成30年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	3,480百万円
三井住友信託銀行株式会社	3,074百万円
株式会社日本政策投資銀行	3,038百万円
株式会社みずほ銀行	1,820百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,755百万円

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号を変更しております。

2. 当社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

- 1 発行可能株式総数** 350,000,000株
- 2 発行済株式の総数** 92,302,608株 (うち自己株式数1,411,404株)
- 3 単元株式数** 1,000株
- 4 株主数** 6,050名
- 5 大株主 (上位10名)**

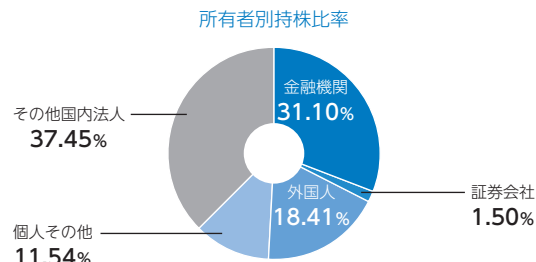
株 主 名	当社への出資状況	
	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本電気株式会社	32,491,671	35.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)	13,800,000	15.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,367,000	3.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,251,000	2.48
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	998,786	1.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	985,000	1.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	956,000	1.05
JPMC GOLDMAN SACHS TRUST JASDEC LENDING ACCOUNT	889,000	0.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	756,000	0.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口2)	754,000	0.83

- (注) 1. 当社は、自己株式1,411,404株を所有しておりますが、上記大株主及び持株比率の算定から除外しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口) の持株数13,800,000株は、日本電気株式会社から同信託銀行へ信託設定された信託財産であり、当該株式の議決権は、信託約款上、日本電気株式会社が留保しております。

(ご参考) 所有者別株式分布の状況

区 分	株主数 名	持株数 株
金融機関	54	28,267,294
証券会社	56	1,359,134
外国人	261	16,736,184
個人その他	5,586	10,492,751
その他国内法人	92	34,035,841
合計	6,049	90,891,204

(注) 自己株式は控除しております。



3. 当社の新株予約権等に関する事項

1 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要 (平成30年3月31日現在)

発行決議の日	平成24年6月26日	平成25年6月25日	平成26年6月25日
保有人数 当社取締役(社外取締役を除く)	2名	3名	4名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 12,000株	当社普通株式 16,000株	当社普通株式 26,000株
新株予約権の数	12個	16個	26個
新株予約権の発行価額(注1)	1株当たり196円	1株当たり282円	1株当たり660円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり712円	1株当たり1,024円	1株当たり2,413円
新株予約権を行使することができる期間	平成26年7月1日から 平成30年6月30日まで	平成27年7月1日から 平成31年6月30日まで	平成28年7月1日から 平成32年6月30日まで
発行決議の日	平成27年6月23日	平成28年6月22日	平成29年6月21日
保有人数 当社取締役(社外取締役を除く)	4名	5名	5名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 26,000株	当社普通株式 32,000株	当社普通株式 32,000株
新株予約権の数	26個	32個	32個
新株予約権の発行価額(注1)	1株当たり573円	1株当たり286円	1株当たり479円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり3,634円	1株当たり1,620円	1株当たり1,647円
新株予約権を行使することができる期間	平成29年7月1日から 平成33年6月30日まで	平成30年7月1日から 平成34年6月30日まで	平成31年7月1日から 平成35年6月30日まで
新株予約権の主な行使条件	①権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。(注2) ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定した取締役会の決議に基づき、当社との間で締結した「新株予約権付与契約書」による。		
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に新株予約権の全部を無償で取得することができる。 ①当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 ②当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合		

(注1) 当該発行価額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値であります。

(注2) 平成25年6月25日から平成29年6月21日までに発行した新株予約権の本行使条件は以下のとおりであります。

- ①権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

2 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付した新株予約権の内容の概要

項 目	内 容
発行決議の日	平成29年6月21日
交付された者の人数	28名（当社取締役を兼務しない執行役員12名、従業員（理事）16名）
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 40,000株 （当社取締役を兼務しない執行役員24,000株、従業員（理事）16,000株）
新株予約権の数	40個（新株予約権1個当たりの目的である株式の数 1,000株） （当社取締役を兼務しない執行役員24個、従業員（理事）16個）
新株予約権の発行価額（注）	1株当たり479円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1,647円
新株予約権を行使することができる期間	平成31年7月1日から平成35年6月30日まで
新株予約権の主な行使条件 （執行役員）	①権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定した取締役会の決議に基づき、当社との間で締結した「新株予約権付与契約書」による。
新株予約権の主な行使条件 （従業員（理事））	①権利行使時においても、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定した取締役会の決議に基づき、当社との間で締結した「新株予約権付与契約書」による。
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に新株予約権の全部を無償で取得することができる。 ①当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 ②当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合

（注）当該発行価額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値であります。

4. 当社の会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等 (平成30年3月31日現在)

当社における地位	氏 名	執行役員としての担当及び重要な兼職の状況
会長（代表取締役）	秋 山 保 孝	会社事業運営の基本的な重要事項の総括 経営会議等の重要会議主宰
社長（代表取締役）	小野原 勉	会社事業全般の業務執行の統括 事業執行会議、幹部会議等の重要会議主宰 全社営業の総括 監査室関係担当
取締役専務執行役員	武 田 和 生	会社事業運営について会長・社長補佐 航機事業関係担当 経営企画、総務人事の重要事項関係担当 法務関係主担当
取締役常務執行役員	荻 野 康 俊	経理、情報システム関係担当
取締役執行役員	浦 野 実	コネクタ事業関係担当 コネクタ事業部長
取締役	廣 畑 史 朗	一般社団法人UTMS協会 理事長
取締役	坂 場 三 男	株式会社乃村工藝社 社外取締役
取締役	森 田 隆 之	日本電気株式会社 取締役執行役員常務兼CGO（チーフグローバル オフィサー） 華虹半导体有限公司 社外取締役
監査役（常勤）	山 本 敬 司	
監査役（常勤）	渋谷 達 夫	
監査役	水 石 捷 也	弁護士
監査役	柏 木 秀 一	柏木総合法律事務所 代表パートナー（弁護士） 株式会社ナイガイ 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 平成29年6月21日開催の第87期定時株主総会において、森田隆之氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役廣畑史朗氏及び取締役坂場三男氏は、社外取締役であります。
3. 監査役水石捷也氏及び監査役柏木秀一氏は、社外監査役であります。
4. 監査役（常勤）渋谷達夫氏は、昭和55年4月から通算36年にわたり当社及び当社グループ会社の経理業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役廣畑史朗氏、取締役坂場三男氏、監査役水石捷也氏及び監査役柏木秀一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
6. 取締役森田隆之氏は、業務執行を行わない取締役であります。なお同氏は、平成30年4月1日付で日本電気株式会社の代表取締役執行役員副社長に就任しております。
7. 取締役廣畑史朗氏、取締役坂場三男氏、取締役森田隆之氏、監査役水石捷也氏及び監査役柏木秀一氏は、当社と会社法第427条第1項及び定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額としております。

8. 当社は執行役員制度を導入しており、平成30年4月1日現在の執行役員の当社における地位、氏名、担当及び重要な兼職の状況は以下のとおりであります。

(※印を付した執行役員は取締役を兼務しております。)

当社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
会 長	※秋 山 保 孝	会社事業運営の基本的な重要事項の総括 経営会議等の重要会議主宰
社 長	※小野原 勉	会社事業全般の業務執行の統括 事業執行会議、幹部会議等の重要会議主宰 全社営業の総括 監査室関係担当
専務執行役員	※武 田 和 生	会社事業運営について会長・社長補佐 航機事業関係担当 経営企画、総務人事の重要事項関係担当 法務関係主担当
常務執行役員	※荻 野 康 俊	経理、情報システム関係担当
執行役員	齋 藤 肇	商品開発センター、プロダクトマーケティング関係担当 社長付技師長
執行役員	村 野 誠 司	コネクタ国内営業関係担当
執行役員	※浦 野 実	コネクタ事業関係担当 コネクタ事業部長
執行役員	中 村 哲 也	経営企画関係担当 経営企画部長
執行役員	笹 尾 宏 吉	インターフェース・ソリューション事業関係担当 知的財産関係担当 インターフェース・ソリューション事業部長
執行役員	河 野 徹	JAE Taiwan, Ltd. 董事長総経理
執行役員	和久利 雅 英	航機事業部長
執行役員	小 坂 卓	JAE Oregon, Inc. 社長
執行役員	橋 本 恒 男	弘前航空電子株式会社 社長
執行役員	村 木 正 行	コネクタ事業部長代理
執行役員	松 尾 正 宏	海外事業関係担当 法務関係副担当
執行役員	長 沼 俊 一	山形航空電子株式会社 社長
執行役員	檜 山 憲 孝	総務人事、生産・環境推進、健康管理関係担当 総務人事部長
執行役員	野 瀬 泰 宏	コネクタ事業部長代理

2 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額
取締役 (うち、社外取締役)	8名 (2名)	322百万円 (16百万円)
監査役 (うち、社外監査役)	4名 (2名)	55百万円 (14百万円)
合計 (うち、社外役員)	12名 (4名)	377百万円 (31百万円)

(注) 1. 執行役員兼務取締役には、取締役としての報酬のほかに使用人分給与は支払っておりません。
2. 上記支給額には、当事業年度に係る取締役賞与引当金繰入額及びストック・オプション報酬額として費用計上した額が含まれております。

3 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役廣畑史朗氏は、一般社団法人UTMS協会の理事長であります。同協会と当社との間には記載すべき関係はありません。

取締役坂場三男氏は、株式会社乃村工藝社の社外取締役であります。同社と当社との間には記載すべき関係はありません。

監査役柏木秀一氏は、柏木総合法律事務所の代表パートナー（弁護士）であり、株式会社ナイガイの社外取締役（監査等委員）であります。同事務所、同社と当社との間には記載すべき関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	取締役会（13回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 廣 畑 史 朗	13回	100%	—	—
取締役 坂 場 三 男	13回	100%	—	—
監査役 水 石 捷 也	13回	100%	12回	100%
監査役 柏 木 秀 一	13回	100%	12回	100%

取締役廣畑史朗氏は、危機管理及びコンプライアンス面の豊富な経験と知見に基づき、取締役坂場三男氏は、長年の海外経験から有する国際情勢・経済等に関する高い知見に基づき、監査役水石捷也氏及び監査役柏木秀一氏は、主に弁護士の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜提言、助言等を行っております。

(3) 社外役員が親会社等又は子会社から受けた役員報酬等の額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

75百万円

- (注) 1. 上記報酬額は、公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る当社が支払うべき報酬額であり、また、当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額であります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約における監査報酬額は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査とに区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査に係る報酬額が含まれております。
3. 監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の適切性について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

なお、当社の在外連結子会社11社は、当社の会計監査人以外の監査法人又は公認会計士の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国法令に基づく監査）を受けております。

3 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

上記のほか、監査役会は、原則として、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合等には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 当社の体制及び方針

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 遵法に係る体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①法令・定款の遵守を徹底するため航空電子グループ企業行動憲章・行動規範を制定している。なお、社長が「遵法の日」に訓辞を実施している。
- ②法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報体制として内部通報制度を設置している。
- ③会社における財務報告が法令等に従って適正に作成され、その信頼性が確保されるための体制の構築を行うとともに、当該体制の継続的な評価を実施し、必要な是正を行っている。
- ④反社会的勢力からの不当要求に対しては、外部専門機関と連携の上、会社組織全体として対応し、取締役及び従業員の安全を確保するとともに、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を遮断することとしている。

(2) 職務執行に係る体制

1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行を効率的に実施するため、取締役会において、取締役会が決定した経営方針を執行する権限を委任された者として執行役員を選任している。当該執行役員は、取締役会又は代表取締役の指揮監督の下に業務執行を分担して遂行するとともに、企業集団としての経営方針の策定、重要事項について以下の経営に関する会議において検討・協議を行っている。

①取締役会

取締役会付議基準に基づき重要な業務執行の決定、職務執行、内部統制の実施状況の監督を行い、その状況を報告している。

②経営会議

執行役員を兼務する取締役等により構成され、経営上の重要方針に関する事項について討議している。

③事業執行会議

執行役員及び部門長等により構成され、事業執行上の重要事項に関し、討議している。

④幹部会議

執行役員及び部門長等により構成され、経営方針及び事業遂行上の情報伝達、予算遂行状況、全社重点施策の進捗確認等を行っている。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等の議事録及び起案書等の取締役の職務執行に係る文書その他の情報を、文書管理規程（「文書等管理要領」、「文書等の保存期間基準」、「企業秘密・個人情報管理規程」）等に基づき適切に管理している。

(3) 損失の危険の管理に係る体制

- ①損失の危険の管理はその種類、性質に応じてそれぞれの担当部門が行っている。各担当部門は損失の危険に関する管理規程を制定し、管理体制の構築、教育等を実施する。
- ②監査室は損失の危険の重大性や各部門の管理体制等の有効性を評価し、損失の危険の発見・予防に努めている。

(4) 企業集団に係る体制

- ①子会社担当の執行役員を置き、子会社の事業遂行を管理するとともに、前記(2) 1) に基づいて策定したグローバルな視点での事業遂行上必要となる経営方針及び事業遂行面における指示の伝達並びに討議を行うことにより、業務の適正を確保している。
- ②基幹業務処理システムJ／1の導入等によりグループとしての業務プロセスのIT化を推進し、業務の適正化・効率化を図っている。
- ③航空電子グループ企業行動憲章を受けて子会社において行動規範を制定し、従業員全員への浸透を図っている。

(5) 監査に係る体制

1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、取締役の職務を監査する。監査役の職務を補助するため専従の使用人を1名以上配置している。

2) 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①前号の使用人は取締役の指揮命令に服さないこととし、人事考課については監査役が行い、その者の異動・懲戒は、監査役の同意を必要とする。
- ②前号の使用人は、監査役の指揮命令に服するものとする。

3) 当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、会社に損害を及ぼす事実及び法令・定款違反の事実を当社の監査役に対して適宜報告する。

当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、当社の監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。

- 4) 当社の監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、当社の監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格等の懲戒処分や配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱いも行わない。

- 5) 監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

①当社は、監査役の職務執行上必要な費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

②当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- 6) 上記の他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、必要ある場合に意見を述べるとともに、企業集団の職務監査並びに重要書類の閲覧等、取締役の職務執行を監査する権限を有している。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 遵法に関する取り組みについて

①当社は、法令・定款の遵守を徹底するため航空電子グループ企業行動憲章・行動規範を制定しております。

当事業年度は、平成29年7月に「遵法の日」を開催し、遵法行動の徹底を中心に社長より各部門長及び各子会社社長に向けて訓示を行うとともに、当社グループの全従業員に周知徹底し、従業員全体への浸透を図りました。

②法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報制度については、「遵法の日」や各種遵法教育等を通じて周知を図り、通報があった事案に対しては的確に対応を行っております。

③各担当部門は、企業倫理全般、財務報告に係る内部統制、人権、環境保全、下請法、製品安全、輸出入取引及び情報セキュリティ等に関する管理体制の運用や教育等を実施いたしました。

④財務報告に係る内部統制の評価については、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

⑤反社会的勢力との関係遮断については、警察署、外部専門機関等と連携し、会社組織全体として対応し、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を遮断しております。

(2) 取締役の職務執行について

- ①当事業年度に取締役会を13回、経営会議を11回、事業執行会議を22回、幹部会議を12回それぞれ開催し、企業集団としての経営方針の策定、重要事項について検討・協議を行いました。なお、取締役会は、取締役8名のうち2名が社外取締役で構成されており、コーポレートガバナンスの一層の強化を図っております。
- ②取締役会において、四半期毎にコンプライアンスに関する管理状況につき報告しております。

(3) 監査役の監査について

- ①当社は、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成される監査役会制度を採用しており、監査役は月1回監査役会を開催し、各監査役間で情報交換を行っております。また、各監査役は取締役会に出席した他、常勤監査役は、経営会議、事業執行会議等の重要な会議に出席し、それらの内容について社外監査役と情報共有することにより、監査の実効性の向上を図っております。
- ②監査役は、当社グループ各部門の業務状況聴取を行い、当該各部門に対し必要に応じ提言・要請等を行いました。また、当該内容については、代表取締役に定期的に報告しております。
- ③監査役は、内部監査部門（監査室）や会計監査人と連携し、随時必要な情報交換や業務執行状況についての確認を行っております。

(4) 内部監査部門の監査について

監査室は、監査計画に従い当社グループ各部門の損失の危険の重大性や管理体制の有効性等を評価し、必要に応じ改善提案及び対応状況のフォローアップを行いました。なお、当該内容については、代表取締役及び監査役に定期的に報告しております。また、会計監査人とも連携し、随時必要な情報交換を行っております。

3 当社の支配に関する方針

該当事項はありません。

なお、当社は、創業以来「開拓、創造、実践」の企業理念のもと、適正な利益を確保し、企業価値を高め、持続可能な社会の創造に貢献することを目指してまいりました。このような観点から、当社としては、経営支配権の異動を通じた会社の成長や企業価値向上の意義や効果について、何らこれを否定するものではなく、仮に当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な程度の当社株式の大量取得を意図する者（以下「大量買付者」といいます。）が現れた場合、企業価値の向上のための経営方針について協議いたします。

しかしながら、大量買付者の属性、事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、その買付行為又はその提案が、当社等に対してその買付けた株式の高値買取を求めることを意図したもの、当社の組織を解体し、その売却益を得ることを目的としたもの等、短期的な収益を得ることを意図したものであって真摯に合理的な経営を目指すものではなく、当社に回復しがたい損害を与えるおそれがある場合は、そのような大量買付者から株主の皆様、お取引先、従業員をはじめとする各ステークホルダーの利益を守ることは、経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、上記のような大量買付者出現の具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような大量買付者が出現した場合の具体的取り組み、いわゆる買収防衛策を予め定めてはおりません。

ただし、当社としては上記の認識のもと、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、大量買付者が出現した場合には、ただちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績向上を重視する中で、将来の持続的成長と収益の向上を図るための国内外での設備投資、研究開発投資を勘案した上で、中長期的な財務体質の強化を図りながら、株主の皆様に対する安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、自己株式の取得については、経営環境の変化に対応した事業戦略を遂行するための機動的な資本政策に基づき、必要に応じて実施いたします。

注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

ただし、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額及び各比率、並びに3ページから4ページのグラフに記載されている金額については、表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

科 目	当 期 平成30年3月31日	(ご参考) 前 期 平成29年3月31日
(資産の部)		
流動資産	115,507	104,353
現金及び預金	39,439	36,529
受取手形及び売掛金	46,529	42,112
たな卸資産	18,940	16,140
未収入金	7,334	6,462
繰延税金資産	2,079	1,893
その他流動資産	1,272	1,304
貸倒引当金	△89	△90
固定資産	74,513	78,843
有形固定資産	62,018	67,100
建物及び構築物	22,817	24,059
機械装置及び運搬具	20,196	22,894
工具器具及び備品	7,753	8,224
土地	6,069	5,791
建設仮勘定	5,182	6,130
無形固定資産	3,414	3,094
投資その他の資産	9,079	8,648
投資有価証券	3,175	3,493
長期貸付金	1,095	1,127
退職給付に係る資産	1,572	341
繰延税金資産	2,189	2,546
その他投資	1,186	1,278
貸倒引当金	△139	△139
合計	190,020	183,196

科 目	当 期 平成30年3月31日	(ご参考) 前 期 平成29年3月31日
(負債の部)		
流動負債	59,992	59,698
支払手形及び買掛金	39,953	39,184
短期借入金	6,189	8,118
未払法人税等	3,786	1,495
未払費用	6,281	5,255
繰延税金負債	3	3
取締役賞与引当金	115	60
その他流動負債	3,663	5,581
固定負債	9,132	14,475
長期借入金	7,258	11,451
退職給付に係る負債	873	2,392
繰延税金負債	451	449
その他固定負債	549	181
負債合計	69,125	74,174
(純資産の部)		
株主資本	118,220	107,058
資本金	10,690	10,690
資本剰余金	14,508	14,498
利益剰余金	94,092	82,958
自己株式	△1,070	△1,089
その他の包括利益累計額	2,527	1,837
その他有価証券評価差額金	1,411	919
為替換算調整勘定	△213	783
退職給付に係る調整累計額	1,330	134
新株予約権	147	126
純資産合計	120,895	109,022
合計	190,020	183,196

連結損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	当 期		(ご参考) 前 期	
	自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日		自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日	
売上高		253,947		209,510
売上原価		211,076		176,419
売上総利益		42,871		33,091
販売費及び一般管理費		22,238		21,032
営業利益		20,632		12,059
営業外収益				
受取利息	65		51	
受取配当金	90		86	
投資有価証券売却益	9		128	
その他	173	338	104	370
営業外費用				
支払利息	80		82	
固定資産除却損	2,184		374	
固定資産解体撤去費用	24		110	
為替差損	1,268		2,548	
その他	55	3,613	159	3,275
経常利益		17,357		9,154
税金等調整前当期純利益		17,357		9,154
法人税、住民税及び事業税	4,644		2,416	
法人税等調整額	△223	4,420	1	2,418
当期純利益		12,936		6,736
親会社株主に帰属する当期純利益		12,936		6,736

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(金額単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,690	14,498	82,958	△1,089	107,058
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,726		△2,726
親会社株主に帰属する当期純利益			12,936		12,936
自己株式の取得				△12	△12
自己株式の処分		10		30	41
連結範囲の変動			923		923
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計	－	10	11,133	18	11,162
当期末残高	10,690	14,508	94,092	△1,070	118,220

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	919	783	134	1,837	126	109,022
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△2,726
親会社株主に帰属する当期純利益						12,936
自己株式の取得						△12
自己株式の処分						41
連結範囲の変動						923
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	491	△997	1,195	690	21	711
当連結会計年度中の変動額合計	491	△997	1,195	690	21	11,873
当期末残高	1,411	△213	1,330	2,527	147	120,895

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科 目	当 期 自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日	前 期 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,432	21,443
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,787	△22,459
フリー・キャッシュ・フロー	12,645	△1,016
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,828	△93
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,087	△270
現金及び現金同等物の増加額	2,729	△1,380
現金及び現金同等物の期首残高	36,529	37,909
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	180	—
現金及び現金同等物の期末残高	39,439	36,529
(現金及び現金同等物の期末残高の内訳)		
現金及び預金勘定	39,439	36,529
合計	39,439	36,529

「連結計算書類の連結注記表」は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.jae.com>) に掲載しております。

計算書類

貸借対照表

(金額単位：百万円)

科 目	当 期 平成30年3月31日	(ご参考) 前 期 平成29年3月31日
(資産の部)		
流動資産	91,845	86,473
現金及び預金	26,548	24,041
受取手形	3,043	1,991
売掛金	39,467	37,666
たな卸資産	8,434	7,010
短期貸付金	1,752	3,225
未収入金	10,836	10,851
繰延税金資産	1,293	1,090
その他流動資産	477	603
貸倒引当金	△7	△7
固定資産	47,584	52,333
有形固定資産	27,281	31,729
建物及び構築物	5,796	6,064
機械及び装置	14,304	16,403
車両運搬具	0	0
工具器具備品	2,606	2,691
土地	1,011	1,011
建設仮勘定	3,562	5,558
無形固定資産	2,156	2,134
ソフトウェア	2,149	2,128
その他無形固定資産	7	6
投資その他の資産	18,145	18,469
投資有価証券	2,748	2,099
関係会社株式	9,873	9,873
長期貸付金	2,786	3,542
繰延税金資産	1,985	2,116
その他投資	842	928
貸倒引当金	△90	△90
合計	139,429	138,807

科 目	当 期 平成30年3月31日	(ご参考) 前 期 平成29年3月31日
(負債の部)		
流動負債	54,530	55,819
買掛金	34,589	36,298
短期借入金	6,189	8,118
未払金	915	867
未払法人税等	3,051	505
未払費用	2,849	2,461
取締役賞与引当金	115	60
その他流動負債	6,819	7,507
固定負債	8,194	13,276
長期借入金	7,258	11,451
退職給付引当金	797	1,685
その他固定負債	137	139
負債合計	62,724	69,096
(純資産の部)		
株主資本	75,258	68,737
資本金	10,690	10,690
資本剰余金	14,508	14,498
資本準備金	14,431	14,431
その他資本剰余金	77	67
利益剰余金	51,130	44,637
利益準備金	897	897
その他利益剰余金	50,233	43,740
研究開発準備金	270	270
別途積立金	6,488	6,488
繰越利益剰余金	43,475	36,982
自己株式	△1,070	△1,089
評価・換算差額等	1,298	847
その他有価証券評価差額金	1,298	847
新株予約権	147	126
純資産合計	76,704	69,711
合計	139,429	138,807

損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	当 期		(ご参考) 前 期	
	自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日		自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日	
売上高		223,518		184,612
売上原価		195,619		166,539
売上総利益		27,898		18,072
販売費及び一般管理費		13,353		12,990
営業利益		14,544		5,082
営業外収益				
受取利息	53		58	
受取配当金	681		2,509	
その他	58	794	172	2,740
営業外費用				
支払利息	69		77	
固定資産除却損	2,163		345	
固定資産解体撤去費用	—		110	
為替差損	940		2,532	
その他	36	3,211	88	3,153
経常利益		12,127		4,669
税引前当期純利益		12,127		4,669
法人税、住民税及び事業税	3,178		647	
法人税等調整額	△270	2,908	10	657
当期純利益		9,219		4,011

株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(金額単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
						研究開発 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	10,690	14,431	67	14,498	897	270	6,488	36,982	44,637
当事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△2,726	△2,726
当期純利益								9,219	9,219
自己株式の取得									
自己株式の処分			10	10					
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額（純額）									
当事業年度中の変動額合計	－	－	10	10	－	－	－	6,492	6,492
当期末残高	10,690	14,431	77	14,508	897	270	6,488	43,475	51,130

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	△1,089	68,737	847	847	126	69,711
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△2,726				△2,726
当期純利益		9,219				9,219
自己株式の取得	△12	△12				△12
自己株式の処分	30	41				41
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額（純額）			450	450	21	472
当事業年度中の変動額合計	18	6,521	450	450	21	6,993
当期末残高	△1,070	75,258	1,298	1,298	147	76,704

「計算書類の個別注記表」は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jae.com>）に掲載しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 森 夫 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 唐澤 正 幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本航空電子工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 森 夫 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 唐澤 正 幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本航空電子工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、適宜意見を述べるほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を求めるとともに、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他株式会社及びその子会社から成る企業集団に係る体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築・運用の状況を監視及び検証いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について、会計監査人から「会計監査人の職務遂行に関する監査役への報告」を受けるとともに、必要に応じて会計監査人の監査に同行し、その職務の執行状況について監視及び検証いたしました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果
- 会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月9日

日本航空電子工業株式会社 監査役会

常勤監査役 山 本 敬 司 ㊟
常勤監査役 渋谷 達 夫 ㊟
社外監査役 水 石 捷 也 ㊟
社外監査役 柏 木 秀 一 ㊟

株主メモ

■事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

■定時株主総会

毎年6月（議決権基準日 毎年3月31日）

■配当基準日

期末配当 毎年3月31日

中間配当 毎年9月30日

■株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

■上場金融商品取引所

東京証券取引所 市場第一部

■証券コード 6807

■株式手続に関するお問い合わせ先

証券会社での口座開設の有無に応じて、以下のそれぞれの窓口にご照会をお願いいたします。

お手続き内容	○住所等の変更 ○配当金の受取方法の指定 ○単元未満株の買取または買増	○お支払期間を経過した配当金に関する問い合わせ※ ○各種証明書類のご請求
証券会社に口座開設 無し (特別口座の株主様)	三井住友信託銀行 証券代行部 フリーダイヤル (0120-782-031) 受付時間：平日9：00～17：00	三井住友信託銀行 証券代行部 フリーダイヤル (0120-782-031) 受付時間：平日9：00～17：00
証券会社に口座開設 有り	口座開設された証券会社	

※当社定款の定めにより、お支払開始日から満3年を経過した配当金につきましてはお支払ができなくなりますので、お早めにお申し出ください
ますようお願いいたします。

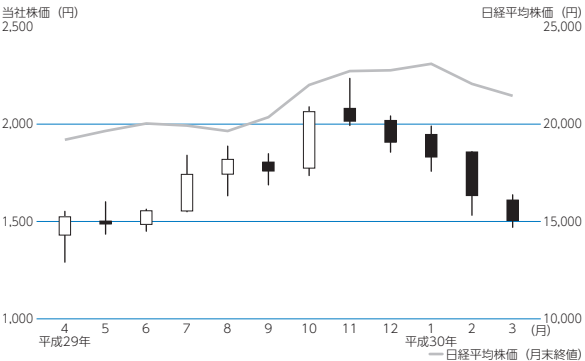
◆証券会社に口座を開設されていない株主様へ

株式は特別口座に記録されているため、すぐに市場で売却することができません。

1,000株単位の株式を売却する場合は、証券会社に一般口座を開設し、特別口座から株式を振り替える手続きが必要です。尚、振替手続きは無料です。

詳しくは上記「■株式手続に関するお問い合わせ先」の三井住友信託銀行 証券代行部までお問い合わせください。

株価チャート（月足）



◆配当金の口座振込指定をご確認ください

配当金のお受取は、口座振込の方法が確実です。銀行及びゆうちょ口座へのお振込みの他に、証券会社に口座をお持ちの株主様は、証券口座でのお受取も可能です。（一部お取扱いできない場合もございます。）

お手続きの詳細につきましては、証券会社における口座開設の有無に応じて上記「■株式手続に関するお問い合わせ先」までお問い合わせください。

[Memo]

Handwriting practice area with 20 horizontal dashed lines.

[Memo]

Handwriting practice area with 20 horizontal dashed lines.

Technology to Inspire Innovation

航空電子



日本航空電子工業株式会社

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-10-8
TEL.03-3780-2711

ホームページ <http://www.jae.com>



本報告書は適切に管理された森林資源を原料としたFSC® 認証用紙と、植物油インキを使用して印刷されており、見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。